

第2編

後期基本計画

第5章

ふるさとの個性を活かし 交流を育むまちづくり

第1節 観光地としての新たな魅力向上

- 5-1-1. 観光産業の活性化
- 5-1-2. 特産品・越前ブランドの魅力向上

第2節 まちの魅力となる地域資源の保存と継承

- 5-2-1. 自然環境の保全
- 5-2-2. 循環型社会の形成
- 5-2-3. 文化財の保護・継承

5-1-1. 観光産業の活性化

■現状と課題

●豊かな観光資源が特長のまち

本町は、「見る」「触れる」「食べる」「癒す」など多様な観光資源を有し、令和元年度における観光入込客数も年間 226 万人と県内屈指の観光地となっています。本町の観光資源を活かした特色あるイベントの開催や文化・スポーツ合宿誘致事業、また、平成 26 年 11 月にオープンした道の駅「越前」や、平成 29 年に伝統工芸の「越前焼」が日本六古窯の 1 つとして日本遺産に認定されたことなどが年間の観光入込客数の増加の要因となっています。

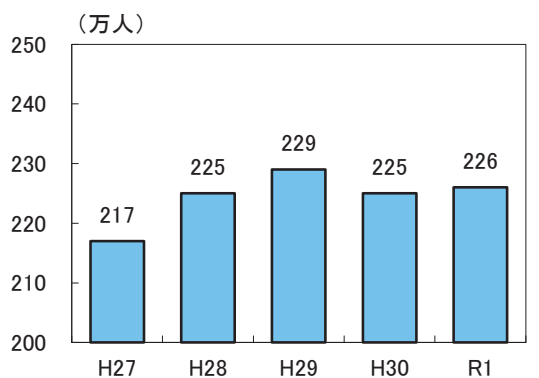
●施設の老朽化や後継者不足などの課題

しかし、観光入込客数は増加したものの、今後、人口減少に伴う税収減、国・県からの補助金の見直し等もあり財政状況は厳しさを増すことが予想される中、主要観光施設は、その多くが建築後かなりの年数を経過しているため、今後、修繕などの老朽化対策が必要です。さらに、IT 化や高齢社会への対応、耐震化など、施設の機能を高める対策も求められます。また、宿泊施設も同様に老朽化やインバウンドに向けた施設の改修、働き手不足による稼働率の低下、観光事業者の高齢化、後継者不足などによる廃業などの多くの課題があります。

●北陸新幹線福井開業への対応

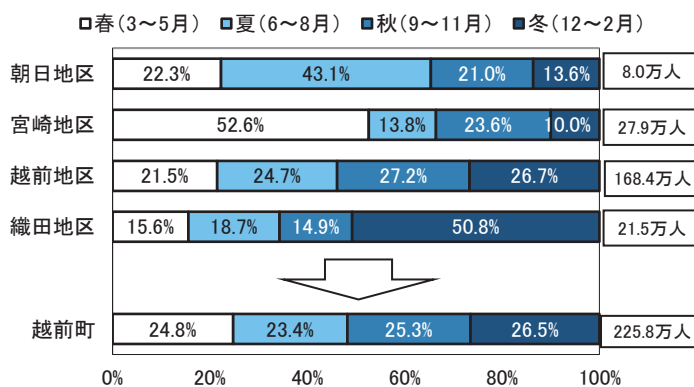
本町を訪れる観光客の多くは自家用車が多いですが、今後、北陸新幹線福井開業にともない、自家用車以外の観光客の増加も見込まれ、高齢社会に対応するため主要駅から町内をつなぐ二次交通の整備も大きな課題となっています。すべての利用者にとって利便性の高い交通アクセスや周遊性の向上、誘客の拠点化を図る必要があります。

▼観光入込客数の推移



(資料：(一社)越前町観光連盟調べ)

▼地区別の観光入込客数の季節別割合 (令和元年度)



(資料：(一社)越前町観光連盟調べ)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●観光ボランティアガイドグループ「越前かたりべの会」の育成をはじめ、文化・スポーツ合宿誘致事業による公共施設の利用促進と観光交流人口の増加推進、観光拠点施設の修繕等を行いました。

(2) 町民の評価 (令和元年度町民意識調査結果より)

●観光地周辺の環境整備について、「満足・やや満足」との回答が 36%、「不満・やや不満」との回答が 50%となっており、満足度がやや低い状況となっています。

●自由回答の中では、「観光資源が少ない町なので、海岸沿いを中心にイベントなどを行っていくといいのではないかと」「若者の意見を取り入れた観光イベントを取り入れた方がよい」などの意見がみられます。



第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり
第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり
第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
第6章 持続可能な健全な行政

■ 施策の展開方針

① 観光施策の充実を図る

- 北陸新幹線福井開業を見据え、観光立町に向けた施策を戦略的に進めます。
- 温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の魅力的な観光資源をさらに磨き上げ、観光客へ提供できる新たな観光メニューの企画開発を進め、受入れ環境整備や情報発信に努めます。

② ニーズに対応した交流拠点施設の再整備

- 利用者ニーズの変化に対応した施設の統廃合や、複数の施設を集める複合化など、近隣他市町との広域的な活用を図っていくことも含めて検討します。
- 施設情報を一元的に管理し、保全計画を策定するなど、効率的・計画的な管理を推進します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★地域の魅力創出・向上 ◇観光資源の発掘と磨きあげ ◇「越前温泉」の活用 ◇越前町版 DMO の設立	○	●
★観光資源活用の推進 ◇着地型観光プログラムの造成 ◇温泉スタンプラリーの開催	○	●
★観光ボランティアガイド「越前かたりべの会」の育成 ◇おもてなしに関する研修会の開催（接遇、接客、語学研修など）	●	○
★新たな誘客戦略の展開 ◇新たなご当地グルメの開発 ◇越前温泉の魅力向上 ◇インバウンド環境の充実 ◇ものづくり集積地の特徴を活かしたクラフトツーリズムの拡大 ◇教育旅行の受け入れ体制の整備 ◇旅館・民宿リニューアル支援	●	○
★施設の長寿命化 ◇交流拠点施設の長寿命化 ◇施設情報の一元管理（個別施設計画） ◇各施設管理者が適切な維持管理を行うための管理基準の整備	—	●
★交通戦略 ◇自動運転技術を利用したレンタカー導入の検討 ◇二次交通＋着地型観光メニューの実施 ◇持続可能な地域公共交通ネットワークの形成	●	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○観光入込客数	141.5 万人/年	225.8 万人/年	300 万人/年	観光目的で本町を訪れる人の年間入込客数
○着地型観光プログラムの 造成件数	—	31 件/年	35 件/年	年間の造成件数
○観光消費額	—	65 億円/年	70 億円/年	年間の観光消費額
○宿泊者数	—	9.1 万人/年	11.3 万人/年	本町への年間宿泊者数
○観光ボランティアガイド の活動件数	69 件/年	50 件/年	100 件/年	年間の活動件数
○周遊バス利用者数	—	1,545 人/年	2,200 人/年	年間の周遊バス利用者数
○レンタカー助成制度利用 者数	—	208 人	50 人	年間のレンタカー助成制度利用者数
○タクシー助成制度利用 者数	—	89 人/年	100 人/年	年間のタクシー助成制度利用者数

5-1-2. 特産品・越前ブランドの魅力向上

■現状と課題

●全国的に知名度の高い「越前ブランド」

町が有する財産『越前ブランド』の中でも、「越前がに」や「越前水仙」については特に知名度が高く、これまでの宣伝効果により既にブランド力が構築されています。また、平成29年に「越前焼」を含む日本六古窯が日本遺産に認定されたことを機に、新事業を実施したり、様々なイベントとのコラボを通じて「越前焼」の知名度向上にも取り組んできました。しかし、このほか、「越前がに」や「越前温泉」など『越前』の名のつく特産品等を有していますが、その知名度は低く、同じ『越前ブランド』の中でも、偏りがあるのが現状であり、それらのブランド力の向上により、価格の向上を図っていく必要があります。

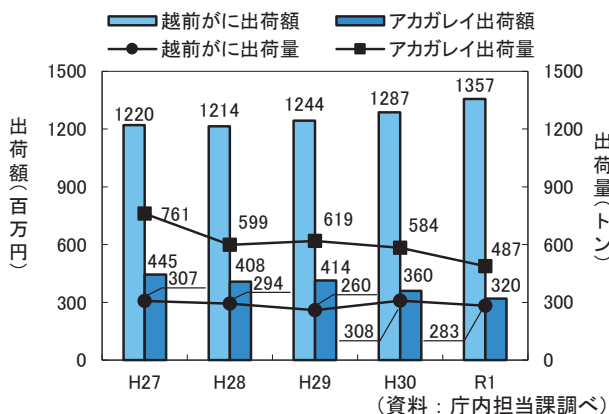
●消費者ニーズを踏まえた新たな特産品の開発

全国ブランドとなっている特産品は、季節限定のものや価格が高いものなどがありますが、近年の景気の動向により、出荷額が減少している現状であり、また、どこで購入できるか分かりにくいといった面もあります。越前ブランドとしての品質を保持し、商品知名度アップ戦略展開を行い、消費者ニーズを踏まえた価格設定や新たな特産品の開発などが求められます。

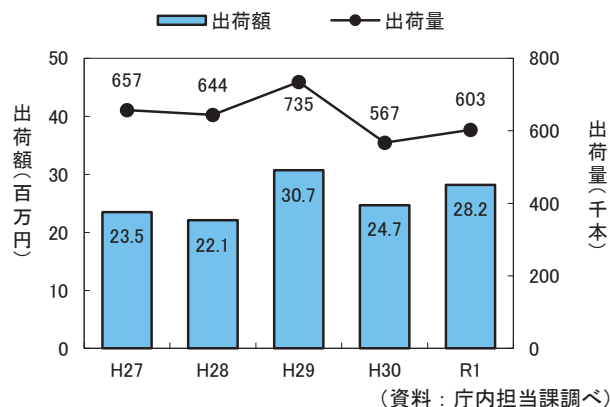
●「越前ブランド」の差別化戦略の強化

地域間競争が激化する今日、越前ブランドのさらなる展開に向けて、『越前』の名のもとに各種団体が連携し、多様なメディアを通じたPRや差別化戦略を強化していく必要があります。

▼越前がに・アカガレイの出荷額・出荷量の推移



▼越前水仙の出荷額・出荷量の推移



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 福井県や関係機関と連携し、一定基準を満たす越前がにを「プレミアム越前がに」として展開することによる越前がにのブランド力強化に取り組みました。

(2) 町民の評価 (令和元年度町民意識調査結果より)

- 特産品の魅力向上について、「満足・やや満足」との回答が31%、「不満・やや不満」との回答が43%となっています。
- 自由回答の中では、「特産品をアピールできる道の駅のような施設を作る」「おいしい米、新鮮な野菜、新鮮な魚介類をアピールする」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 特産品の宣伝・流通・販売を拡充する

- 特産品や伝統工芸品の総合的な販売施設の整備や道の駅などを活用し、特産品などの販路拡大を図ります。また、官民一体となって首都圏を中心とした巨大消費地などへの販売ルートの開拓を図ります。
- 関係団体の連携により、ブランド力の弱い『越前ブランド』の魅力向上、販売促進、及び特産品や伝統工芸品のブランド化を促進します。
- 多様な情報媒体を活用し、特産品や伝統工芸品に関する情報発信・PR活動を推進します。
- 地産地消を推進し、特産品の有効活用を促進します。

② 新たな特産品の開発を促進する

- 特産品加工場間の連携により、特産品と伝統工芸品を組み合わせるなど、新たな特産品の開発を促進します。
- 本町で安定した漁獲が見込まれる魚介による新たな水産ブランドの確立を図ります。
- 消費者ニーズの調査・分析を推進し、ニーズに応じた新たな特産品開発を促進します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★新たな水産ブランドの創出 ◇関係機関と協働し、鮮度保持を高めたアカガレイを「越前がれい極」として地域商標登録することにより、本町の新たな水産ブランドを創出	○	●
★金融機関、企業等と連携した施策の展開	○	●
★特産品情報発信事業 ◇町の特産品を紹介するパンフレットの作成 ◇ホームページ、SNSを活用した情報発信 ◇大都市圏メディアや県のアンテナショップを活用した情報発信	●	○
★特産品販路拡大事業 ◇町や関係団体が行う出向宣伝等での積極的なPR ◇特産品を取り扱う事業所等と連携した販路拡大	●	○
★「越前温泉」魅力向上事業 ◇越前温泉振興協議会（仮称）の設立 ◇「越前温泉」のブランド力向上に向けた活動の促進、地域団体商標登録 ◇越前温泉の認知度向上のための啓蒙・宣伝 ◇越前温泉に関連したお土産品の開発等	●	●
★越前がにのブランド力強化 ◇越前がにタグ購入補助 ◇越前がに「極」越前焼タグ製作 ◇越前がれいのブランド化 ◇越前水産ブランドPR活動への参加	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○アカガレイ（越前がれい）出荷単価	523 円	658 円	575 円	単価上昇による生産額の増加（1割増）を目指す ・H26：総生産額 470,232 千円 水揚げ高 898,565kg ・R7：総生産額 575,000 千円 水揚げ高 1,000,000kg
○特産品のPR活動の実施回数	—	6回/年	15回/年	特産品を利用して出向宣伝を行った回数
○町内公共温泉施設への入込客数	—	25.0万人/年	30.0万人/年	—

第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実現できるまちづくり

第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第5章 ふるさこの個性を活かし交流を育むまちづくり

第6章 持続可能な健全な財政

5-2-1. 自然環境の保全

■現状と課題

●風光明媚な景観と貴重な自然の宝庫

本町は、越前加賀海岸国立公園をはじめ越前水仙群や丹生山地（越知山など）にみられるブナの原生林を有し、絶滅危惧種に指定されている動物の生息も確認されています。さらには渡り鳥の休息地や貴重な動植物が生息するなど、自然の宝庫となっています。

そのような中、福井県内において、近年のエネルギー問題に対処するため民間企業が主とする大規模な「風力発電事業」が多数計画されてきており、今後、民間企業による周辺市町や国立公園外への立地計画が予想されます。

●ありのままの自然を守り、後世に引き継ぐ

近年、自然環境の保全意識の高まりにより、ボランティアによる環境美化活動にも積極的に取り組んでいます。また、各地区において住民ボランティアによる河川・道路、海岸などの清掃活動が行われています。町民が取り組む自然環境に関する保全活動や啓発活動を支援することにより、本町の自然環境を守り育み、今後とも守るべき自然を明確にし、後世へと引き継いでいく必要があります。

●町民と行政が一体となる環境保全活動の普及へ

本町では、河川水質やダイオキシンなどの環境調査を実施しているほか、各地域で環境教育・環境保全活動を推進するボランティアのリーダーを育成しています。また、環境美化推進員など町民が主体となり、不法投棄のパトロールや美化活動の推進に努めています。今後とも、町民と協働による自然を守る仕組みづくりや環境保護意識の高揚を図るなど、全町的に環境保全活動を展開していく必要があります。

▼ボランティアによる海岸清掃



▼小学校での環境教育活動



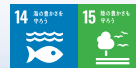
■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 河川水質・大気中のダイオキシンの定期的測定をはじめ、環境美化推進員の活動、環境保全審議会の開催、環境月間における越前地区のごみゼロ大作戦をはじめとした各地区での美化活動の実施、花いっぱい運動の推進などに取り組みました。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 自然環境の保全について、「満足・やや満足」との回答が39%、「不満・やや不満」との回答が32%となっています。
- 自由回答の中では、「海あり、山ありの美しい豊かな自然に恵まれた越前町を更に美化し快適にするための施策」「美しい自然を大切にし、融合する町づくり」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 豊かな自然を守り育てる

- 環境基本計画に基づいた多様な自然環境の保全を推進します。
- 河川や海岸を活かした親水公園や、森林を活かした自然散策路の整備など、自然環境の保全と活用に配慮した施設整備を推進します。
- 海岸に漂着した浮遊物の回収を強化し、海岸における良好な景観保持に努めます。
- 大気中のダイオキシン調査及び河川・工場排水の水質検査を定期的実施し、自然環境の変化に機敏に反応し、良好な環境の保全を図ります。
- エネルギー開発・設置には、町の自然環境を守るために自然を活かした整備にするなど、自然環境の保全に努めます。

② 環境保全の意識高揚を図る

- 学校教育や生涯学習を通じた環境教育・環境美化運動を推進し、町民の環境保全意識の高揚を図ります。
- 環境美化推進体制の強化や環境ボランティアリーダーなどの育成を図り、町民主体の保全活動を促進します。

③ 不法投棄を防止する

- 不法投棄を防止するため、不法投棄防止監視カメラの設置や啓発看板の設置、また、環境美化推進員等を中心とした監視パトロールを強化します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆ 多様な自然環境の保全 ◇道路等の公共施設の環境美化の実施 ◇河岸に漂着したごみの回収処理 ◇大気中のダイオキシン類調査、河川・工場排水の水質検査の実施	○	●
◆ 不法投棄防止の推進 ◇不法投棄防止監視パトロールの実施、啓発看板の設置 ◇不法投棄を防止するための監視カメラ等の設置	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○不法投棄廃棄物の処理件数	—	13 件/年	5 件/年	—

5-2-2. 循環型社会の形成

■現状と課題

●ごみ処理の現状

本町のごみ処理は、鯖江クリーンセンターで行っています。近年は、大量消費・大量廃棄型社会を見直し、循環型社会形成に向けての意識が徐々に浸透してきていることもあり、処理量が減少傾向となっています。今後もさらなるごみ排出量の抑制に向けて対策を実施していく必要があります。

●ごみ減量化・再資源化に向けて

本町では、ごみの分別収集に取り組む一方、生ごみのリサイクルを推進するため、コンポストや密閉バケツ購入補助などによりごみ減量化に努めています。今後も、分別収集の徹底や紙類の拠点回収を促進するなど、ごみ減量化・再資源化に向けた取組を強化していく必要があります。

また、ごみの収集日については、適正な収集日・回数の設定により収集委託料の適正化を図ります。

●省エネ・再生可能エネルギーの推進

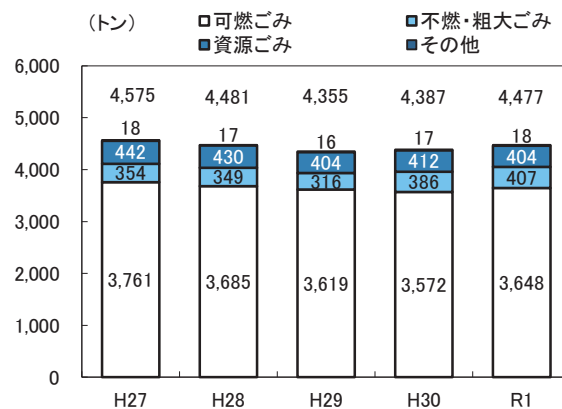
町民・企業・行政の連携を強化し、ごみ処理対策をはじめ、省エネ行動、再生可能エネルギーの導入の啓発活動を推進することにより、エネルギー消費量の削減、太陽光などの再生可能エネルギーの導入や家庭でできる省エネ活動を推進し、地球温暖化の防止に努めていくことが求められます。

▼1人当たりのごみ排出量（可燃ごみ）（令和元年度）

	可燃ごみ排出量
越前町	492 g/日
鯖江広域衛生施設組合管内	539 g/日

（資料：庁内担当課調べ）

▼ごみ排出量の推移（平成27年～令和元年）



（資料：庁内担当課調べ）

■前期基本計画の実績と町民の評価

（1）前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●リサイクル対策事業として、生ごみ減量化の推進（コンポストや密閉バケツに対する補助）や全地区での紙・雑誌類等の資源回収に取り組みました。また、低炭素社会の構築に向けた環境にやさしいクリーンなエネルギーの普及促進を行うため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付しました。

（2）町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 循環型社会の形成について、「満足・やや満足」との回答が43%、「不満・やや不満」との回答が31%となっています。
- 自由回答の中では、「町内で活動しているボカシ肥料作り（家庭で出る野菜の生ごみ使用）の推進に力を入れてほしい」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① ごみの減量化・再資源化を推進する

- 地域におけるエコステーションでの紙類回収の普及により、リサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効利用・環境負荷の低減に努めます。
- 食品ロス減少に向けて、宴会等での「食べきり」等の促進など、今後は事業者・消費者・地方公共団体等の各主体による取組を促進します。
- 学校教育や生涯学習、広報などを通じて、ごみ減量化の意識を啓発し、町ぐるみでごみの減量化を促進します。

② ごみの分別収集体制を充実する

- 町民のごみ分別やごみの出し方に対するマナーアップを図るとともに、分別収集の徹底と分別収集品目の細分化によるごみ排出量の抑制を推進します。

③ 感染症対策を推進する

- 感染者が使用した廃棄物（マスク等）を家庭から出すときなどは、家庭ごみからの感染症拡散を防止するため適正な処理を周知・啓発します。
- 排出されたごみの収集運搬の際に十分な感染症防止対策を推進します。

④ 省エネ・再生可能エネルギーを推進する

- 太陽光などのクリーンエネルギーの導入・活用を推進します。
- 節電や節水など、家庭でできる省エネルギー活動を推進します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆ エコステーション（新聞紙・雑誌類等）の普及 ◇ 新聞紙などの紙ごみを回収することにより、ごみの排出量を減少させリサイクルを推進	○	●
◆ ごみの分別収集体制の充実 ◇ 資源ごみ（新聞紙・雑誌類・ダンボール、繊維類）のごみステーション等回収の周知及び分別の徹底	○	●
◆ ごみの減量化・再資源化の推進 ◇ 排出ごみを削減し、資源の有効利用・環境負荷の抑制 ◇ 生ごみ処理機購入に対する補助金の交付 ◇ 食べ残しの少ないメニューの設定や買い物など一人ひとりの心がけでできる「食べきり運動」を啓発し、食品ロスの削減を推進	○	●
◆ 再生可能エネルギーの普及 ◇ 太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	—	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○ エコステーションの箇所数	—	4 箇所	5 箇所	新聞、雑誌、ダンボール、雑紙類は可燃ごみに排出されている場合が多いため、回収拠点を整備し可燃ごみの排出量を抑制
○ 1人当たりのごみ排出量 (可燃ごみ)	503 g/日	492 g/日	450 g/日	1日当たりの可燃ごみ排出量

5-2-3. 文化財の保護・継承

■現状と課題

●有形文化財や伝統文化・芸能の宝庫

本町には、戦国武将「織田氏一族」発祥地である越前二の宮劔神社、白山信仰の祖である泰澄大師ゆかりの越知山、日本遺産に認定された日本六古窯のひとつの越前焼など、全国に誇れる豊富な文化財的資源があります。また、有形文化財として国宝1件をはじめ国指定4件、県指定16件、町指定103件、無形文化財として県指定3件、町指定3件があります。

●文化財の調査・研究と保護・活用の推進

これまで、文化財的資源の調査・研究の成果について、企画展覧会・越前学悠久塾・講演会・シンポジウムなどの開催を通じて、町民への啓発と広く全国に向けて情報の発信を行ってきました。今後、織田文化歴史館の機能を充実し、スタッフの専門性を活かし大学や学会などの研究機関と連携しながら、総合的な文化財の調査・研究と保護・活用を図っていくことが望まれます。

●織田文化歴史館の再整備の必要性

本町の歴史文化の発信拠点となっている織田文化歴史館は、入館者が年々増加する一方で、施設の老朽化が進んでおり、ハード・ソフト両面の再整備が求められます。

●町民の文化財保護意識の高揚と伝承者の育成

寄贈品や寄託品の増加により、適切な文化財保護が難しくなっています。後世に伝えるための記録・保存、後継者育成活動の支援など、町民の文化財保護に対する意識を高めながら適正な保護活動を推進する必要があります。

また、織田文化歴史館文化財ネットワークの構築により、さらなるエコミュージアム（これまで地域で受け継がれた自然・文化・文化財的資源を、地域全体が博物館という考えのもと、住民参加型で調査・研究・保存・展示・活用していくこと）の推進が求められます。

●観光など多様なまちづくり分野への活用

町内の多彩な文化財をもとに、関連する全国の史跡・名所とのつながりをつくり、個性豊かな魅力あふれるまちづくりへ活かしていくことが望まれます。

▼本町の主な文化財

指定区分	件数	主な文化財
国 宝	1	梵鐘(劔神社)
国指定	4	石造九重塔(大谷寺)、相木家住宅、絹本着色八相涅槃図(劔神社)、木造阿弥陀如来坐像(八坂神社)
県指定	19	劔神社本殿、劔神社文書、木造正観音菩薩立像(朝日観音福通寺)、八田獅子舞、明神ばやし、越知山山岳信仰跡、越知神社文書、神明ヶ谷の須恵器窯跡など
町指定	106	八王子子、三筋壺、願入坊踊、上長佐須恵器窯跡、江波経塚群、蟬丸の墓、厨1号洞穴、小粕窯跡、岳の谷窯跡など
登録文化財	2	越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅(旧水野家住宅主屋)、福井県陶磁器資料(水野九右衛門コレクション)

(資料：庁内担当課調べ)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●町内4地区において文化財悉皆調査を実施し、劔神社境内遺跡や番城谷山古墳群など埋蔵文化財の学術調査を進めました。また、文化歴史館における企画展覧会の継続的な実施や、町民を対象とした講座「越前学悠久塾」の実施、織田文化歴史館館報における調査研究成果の公表、その他、文化財の保護・継承に関する種々の施策に取り組みました。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

●文化財の保護・継承について、「満足・やや満足」との回答が40%、「不満・やや不満」との回答が20%となっています。

●自由回答の中では、「わかりやすい観光案内パンフレット、興味をそそる案内板などの充実」などの意見がみられます。

◆越前大自慢写真コンテスト 入賞作品（抜粋）



「リズムに乗って」



「チームメイト」

第2編

後期基本計画

第6章

持続可能な 健全行財政のまちづくり

第1節

自主自立型の行財政基盤の確立

- 6-1-1. 行政サービスの向上・組織のスリム化
- 6-1-2. 情報公開の推進
- 6-1-3. 財政の健全運営
- 6-1-4. 広域行政・広域交流の推進

6-1-1. 行政サービスの向上・組織のスリム化

■現状と課題

●地方自治体の総合力の強化

地方自治体に求められる役割は、質・量ともに増大していますが、多様化かつ高度化する町民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質向上はもとより、組織としての総合力を高める必要があります。

また、自治体単独では補えないサービスについては、地方公共団体相互の連携協力による効果的な行政運営の確保が必要になっていくと考えられます。

●職員数の適正化や公共施設の合理化の検討

このような中、本町では地域活動の活性化と住民サービスの向上を図るための拠点として、コミュニティセンターを設置するなど組織の機構改革を実施し、より簡素で効率的な行政運営を図る一方、電算化の推進などにより、事務の効率化と職員数の適正化に努めてきました。また、公共施設等総合管理計画に基づき、サービスレベルを確保しつつ公共施設の合理化を推進し、適正な施設配置に努める必要があります。

▼町職員数の状況

部 門	職員数 (人)	
一般行政部門	議 会	3
	総 務	54
	税 務	11
	民 生	51
	衛 生	13
	労 働	2
	農林水産	13
	商 工	14
特別行政部門	土 木	19
	教 育	51
公営企業等 会計部門	水 道	5
	下 水 道	5
	そ の 他	15
合 計	256	

(資料：令和元年地方公共団体定員管理調査)
(特別職及び派遣職員を含まない)

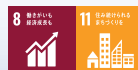
■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定）に基づき、公共施設の合理化を検討しています。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 行政サービスについて、「満足・やや満足」との回答が32%、「不満・やや不満」との回答が35%となっています。
- 自由回答の中では、「町の中心部の人しか恩恵の無いような町づくりではなく、どこに住んでいても同じような行政サービスを」「働き方改革、まず行政からしてほしい」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 変化に対応した行政運営

- 町民と行政の役割の妥当性、事業の効率化や IT 化など総合的な観点から行政運営を精査し、地方公共団体相互の連携協力も検討しつつ、公共施設の合理化の推進など、町が真に担うべき事業を選択します。限られた財源をこれらに集中させ、事務事業の見直しを検討します。
- 変化に対応した組織・機構を再編します。
- ウイルス等感染症防止に備えた、新しい働き方として、テレワークの導入を検討します。

② 大量退職時期に備えた適正な職員数等の管理

- 職員適正化計画に基づく職員定員の管理及び給与の適正化を図ります。

③ 人材育成の推進

- 越前町人材育成基本方針に基づき、職場環境の充実やプロ意識の啓発、職員研修の充実等を進めるとともに、業績と能力に基づく人事評価制度の充実を図るなど、地方自治の新しい時代に対応することができる人材の育成を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆職員定員の適正化 ◇現在の行政サービスの維持と将来の大量退職者を見込んだ適正な職員数の管理	—	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○行政職員数	291 人/年	256 人/年	263 人/年	職員適正化管理表に基づく値

第1章

快適で安全に住み続けられるまちづくり

第2章

誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第3章

人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第4章

人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第5章

ふるさと個性を活かし交流を育むまちづくり

第6章

持続可能な健全な行政財政のまちづくり

6-1-2. 情報公開の推進

■現状と課題

●積極的な情報の共有化

本町では、町民が町政を身近に感じ、主体的にまちづくりに参加できるよう、広報えちぜんやホームページに加え、直接対話形式による懇談会などを開催し、積極的な行政情報の共有化に努めています。協働型まちづくりを進める上では、今まで以上に町民に開かれた町政運営が重要な課題となります。

●町民と行政のコミュニケーションの充実

町民ニーズに即したまちづくりの推進には、計画や事業の検討プロセス、事業の各段階における広報・広聴活動を拡充し、町民と行政とのコミュニケーションを深めていくことが求められます。

●オープンデータ化への対応

行政関連データの公開については、福井県が運営する「福井県オープンデータライブラリ」で福井県及び福井県内17市町が合同で「公共施設情報」、「公衆トイレ情報」、「ごみ収集日一覧」、「ごみ分別一覧」、「避難所一覧」のデータをCSV形式で公開しているだけであり、独自データをホームページ上で公開している鯖江市や越前市に比べ、取組が遅れている状況です。

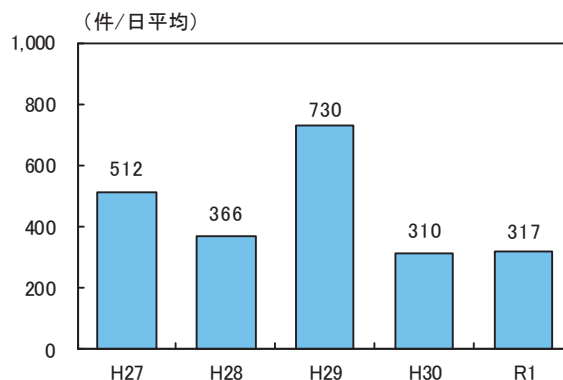
●個人情報の適正な管理体制の確立と意識啓発

各種情報公開の拡充に努める反面、個人情報保護法に基づき、マイナンバーなどの行政が有する各種個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護に関する意識啓発に努めていくことが求められます。

▼広報えちぜん



▼町ホームページアクセス件数の推移



(資料：庁内担当課調べ)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●広報えちぜんに使用する文言や表現の統一を図り、読みやすい広報紙となるよう努めています。また、平成29年4月に町ホームページのリニューアルを実施し、ウェブアクセシビリティに配慮し、多様化した媒体への連携機能や災害時の連絡機能を追加することで様々なユーザーに対応したホームページに改修しました。その他、ケーブルテレビや「お知らせ配信システム」など、多彩な媒体を活用して情報発信の充実を図っています。

(2) 町民の評価 (令和元年度町民意識調査結果より)

- 情報公開の推進について、「満足・やや満足」との回答が38%、「不満・やや不満」との回答が26%となっています。
- 自由回答の中では、「もっと分かりやすく情報を発信して町全体で住みやすい越前町を作っていく事が大切だ」「ホームページを充実してほしい」などの意見がみられます。

■ 施策の展開方針

① 町政情報の発信・PRを推進する

- 町ホームページや広報えちぜんなどの内容を充実するとともに、ケーブルテレビや防災行政無線、SNSなどの多様な情報媒体を用いた町政情報の発信・PRを推進します。
- 福井県と連携しながら町政情報のオープンデータ化を推進し、公共データの積極的な公開を図ります。

② 町民意向の把握と町民参画を推進する

- 定期的な町民意識調査やパブリックコメントを実施し、町民の声を町政に反映するための体制づくりを推進します。
- 各種計画や事業の検討段階からの町民参画を推進し、町民の意向を踏まえた計画の策定、事業の実施に努めます。

③ 個人情報情報を適正に管理・保護する

- 個人情報の適正な管理・保護と情報セキュリティ対策を強化します。
- 学校や家庭と連携し、子どもたちの情報モラルの向上を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆越前町オープンデータ推進事業 ◇各課からオープンデータ化が有効と考えられるデータを集め、公開に向けて検討し、可能な情報から積極的に公開	—	●
◆町ホームページ改修事業 ◇ウェブアクセシビリティに配慮し、多様化した媒体への連携機能や災害時の連絡機能を充実することで様々なユーザーに対応したホームページに改修	—	●
◆地域経済分析システム（RESAS）を活用した効果的な施策の立案	—	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○町ホームページアクセス件数	503 件/日	317 件/日	1,200 件/日	町ホームページへの1日当たりの平均アクセス件数
○RESASを活用した施策事業数	—	—	1 事業/年	地域経済分析システム（RESAS）によるデータを活用して施策立案した事業数

6-1-3. 財政の健全運営

■現状と課題

●厳しさを増す財政状況

本町の財政状況（平成30年度）は、町債の計画的発行と繰上償還による公債費の縮減、指定管理者制度の導入による公の施設の管理運営の民営化等の行財政改革などの取組により、合併時に悪化していた財政比率は年々改善し、現時点では良好な数値を維持しています。しかし、平成27年度からの普通交付税の合併算定替の段階的縮減及び令和2年度からの一本算定により、歳入の大幅な減少が見込まれ、財政状況はますます厳しくなるものと想定されます。このため、歳入に見合う歳出構造への転換が求められます。

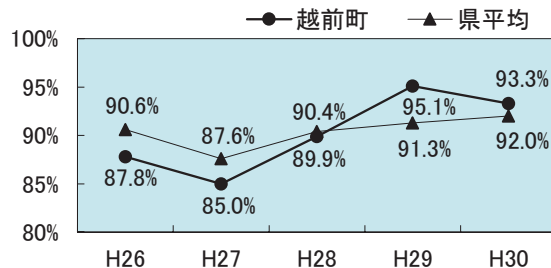
●限られた財源に基づく財政改革

こうした中、限られた財源を効果的・効率的に運用するためには、人件費などの削減をはじめ、施設の統合・廃止、指定管理者制度による施設の運営、類似施設の一元管理などによる施設管理経費の削減、負担金・補助金・交付金の行政評価による見直しを行いながら、財源の重点的な配分を検討していく必要があります。

●自主財源の確保と国・県の制度活用

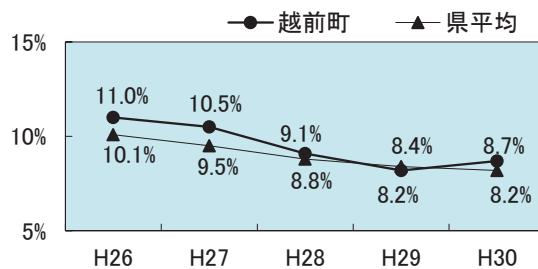
自主財源の確保に向けて、地域産業の活性化や交流人口の増加、企業誘致など長期的な対策を推進するとともに、事業の実施にあたっては、国・県制度の積極的な活用を図ることが求められます。

▼経常収支比率の推移



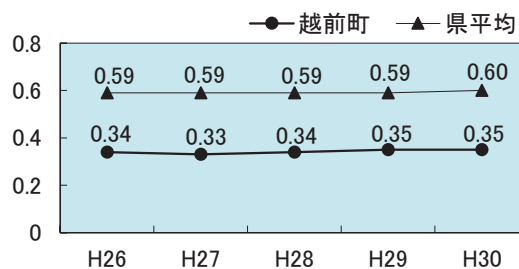
（資料：福井県市町財政要覧）

▼実質公債費比率（3ヶ年平均）の推移



（資料：福井県市町財政要覧）

▼財政力指数（3ヶ年平均）の推移



（資料：福井県市町財政要覧）

■前期基本計画の実績と町民の評価

（1）前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 公共施設の管理運営について指定管理者制度を導入し、管理運営状況について評価するとともに、指導・助言を行い、運営に反映する体制を確立しています。

（2）町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 財政の健全運営について、「満足・やや満足」との回答が27%、「不満・やや不満」との回答が29%となっています。一方、44%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- 自由回答の中では、「実態を把握し、切実な問題に予算を使ってほしい」「税金は本当に必要な所に回してほしい」などの意見がみられます。

■ 施策の展開方針

① 自主財源の確保に努める

- 国・県の補助金の積極的な活用を図り、交付税措置の高い起債（合併特例事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債など）を活用するなど、一般財源の負担軽減を図ります。
- 利益を受ける事業の負担金、公の施設の使用料、公共サービスの手数料などの受益者負担は、受益者負担の原則及び負担の公平性の観点から、サービスに見合う適正な負担となるよう、受益者負担割合の明確化や減免制度の適正化により見直しを図ります。

② 財政運営の効率化を図る

- 事務事業の評価による見直しを進め、経常的経費の節減や財源の重点的な配分を図るなど、効率的な財政運営に努めます。また、職員の適正な定員管理による人件費の削減をはじめ、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合・長寿命化による施設管理経費の削減を図ります。
- 公設民営化や指定管理者制度など民間活力の積極的な導入を図り、財政のスリム化に努めます。指定管理者制度については、PDCA サイクルに基づく評価を行い、公共施設の管理運営の改善に努めます。

③ 財政運営の「見える化」

- 財政運営の「見える化」を図るため、町広報誌や、町ホームページへ予算、決算などの財政運営状況を積極的に掲載し、財政運営について分かりやすい情報発信を行います。
- 地方公会計制度に基づく財務諸表の作成により、資産の状況、将来の負担、行政サービスコストなどの情報を明確にし、資産や債務を適正に管理することで、財政の透明性向上を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆ 固定資産台帳の公表	—	●
◆ セグメント分析（事業別・施設別） ◇ 財務書類から得られる情報を基に事業別、施設別の分析 ◇ 今後の公共施設等統廃合における課題の把握	—	●
◆ 指定管理者制度に関する PDCA サイクルの実行 ◇ 施設利用者へのアンケート実施による町民ニーズの把握及びサービス向上 ◇ 事業報告書の内容の精査、業務内容に関する指導、調査、指示等の実施	○	●

※ 施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※ 協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○ 普通会計財政規模	13,636 百万円	13,626 百万円	10,852 百万円	類似団体の平均値

6-1-4. 広域行政・広域交流の推進

■現状と課題

●広域組合による各種共同事業の展開

本町では、消防やごみ・し尿処理、高度医療など町単独で行うには負担が大きい行政事務を、鯖江市や越前市などとともに広域組合を設立し各種共同事業を展開しています。

●時代の変化に対応した行政事務の推進

町民の日常生活圏が一層拡大する中、基礎自治体として町民に身近な行政サービスを総合的に提供することができるよう、丹南地域や福井地域における連携・協力体制を強化し、情報化や広域観光など様々な分野における効率的かつ効果的な広域行政事務の推進が求められます。

丹南広域組合広域電子計算組織において、システムの更改にあわせた自治体クラウドを導入し、マイナンバー制度の創設に伴う事務作業の効率化など、適切な対応が求められます。

●姉妹都市・友好都市との広域交流

本町では、平成の大合併後も国内外の姉妹都市・友好都市などとの広域的な交流を継続しており、町民主体の交流も順調に継続実施されています。今後も交流事業を推進していくことで、交流の輪を広げていくことが望まれます。

●新たな広域交流ネットワーク

北陸新幹線福井開業や、中部縦貫自動車道の開通など高速交通ネットワークの整備などを見据え、福井県は、現在大きな転機を迎えています。観光、産業、教育、福祉など共通する地域課題や目的により、自治体間だけでなく関連事業者の地域連携を促進し、イベントを開催するなど、多様な分野における交流ネットワークを構築する必要があります。

▼福井県丹南広域組合電子計算組織（主な業務）

業 務 名	
住民票（住民基本台帳）	上下水道使用料
印鑑登録	農・漁業集落排水使用料
国民年金・福祉年金（資格）	児童手当
国民健康保険（資格）	子ども子育て支援
コンビニ交付連携	医療費助成
住民基本台帳ネットワーク	予防接種・母子健診
住民税（個人・法人）	介護保険
固定資産税	後期高齢者医療
軽自動車税	公金連携
国民健康保険税	交通災害共済
口座振替（税・使用料）	被災者支援 など

■前期基本計画の実績と町民の評価

（1）前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、越前ブランドを含む観光資源の掘り起こしや、体験商品の開発や2次交通の実証実験、旅行者の行動実態調査など、さまざまな戦略に取り組みました。
- 丹南広域組合での電算共同事業に取り組み、丹南地域における他市町との連携を強化しました。

（2）町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 広域行政・広域交流について、「満足・やや満足」との回答が30%、「不満・やや不満」との回答が23%となっています。一方、47%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。



第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり
 第2章 誰もが健康で暮らしやすいを実現できるまちづくり
 第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
 第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
 第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
 第6章 持続可能な健全な行政

■ 施策の展開方針

① 丹南地域の連携を強化する

○丹南地域における共通課題の克服と越前ブランドを通じた連携体制を強化するため、消防・医療・福祉・観光・地域情報化などに関する各種共同事業を推進します。

② 広域的な交流を推進する

- 姉妹都市交流をはじめ、文化・スポーツ・各種産業などを通じた国内外との活発な交流を推進します。
- 北陸新幹線福井開業を見据え、一過性で表層的な来訪・消費ではなく、持続的で関係人口増加につながる来訪・消費を生み出します。また、丹南地域の特性や歴史・文化を活かした本来の魅力で仕組みづくりを行い、丹南地域の経済活性化を図ります。

③ 新たな広域交流を構築する

○幅広い交流機会や連携の仕組みづくりを積極的に進め、共通する地域課題に取り組むとともに、集客・交流人口の拡大や新たな産業創出、地域経済の活性化を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★広域観光の促進 ◇越前ブランドを活かした丹南地域を中心とする広域観光の促進	○	●
◆広域行政の推進	—	●
★広域交流の構築 ◇多様な分野における新たな広域ネットワークの構築	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○広域観光入込客数	590 万人/年	805 万人/年	800 万人/年	観光目的で丹南地域5市町を訪れる年間の入込客数
○連携中枢都市圏構成市町の共同実施事業	—	53 件/年	55 件/年	ふくい嶺北連携中枢都市圏連携協約に基づき推進する具体的取組 55 事業のうち本町が参加する事業数